2 いつでも,どこでも,安心・安全な医療の提供

事業名┃地域医療対策基金造成事業

(所管:地域医療整備課 医師確保対策係)

継続(平成20年度)

1 目 的

将来にわたって地域における医療を確保し,もって県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に 資するため,基金を造成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域医療対策基金造成事業	県	基金を設置して,以下の事業を実施する。 ・医師確保に向けた総合的な施策 ・常駐の産科医のいない離島地域の妊産婦の健 診・出産に係る通院や滞在費等の経費の助成	県10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	総争耒貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	1佣 与
地域医療対策基金造成事業	刊 115,300	刊 115,300	刊 114,400	100.8	115,300千 円のうち, 15,300千円 は医療機関 負担金

事 業 区 分	平成24年度	平成23年度	平成22年度
地域医療対策基金造成事業	基金115,300千円を積立	基金111,700千円を積立	基金110,800千円を積 立

事業名 緊急医師確保対策事業 (所管:地域医療整備課 医師確保対策係)

継続(緊急医師確保対策事業:平成20年度,医師勤務環境改善等事業:平成21年度)

1 目

目 的 医師不足がより一層深刻化している状況等を踏まえ,将来にわたって医師を安定的に確保するため,医師 修学資金の貸与,ドクターバンクの活用,女性医師が働きやすい就業環境の整備など,総合的な医師確保対 策を推進する。

容 2 内

事 業 区 分	事業主体	事	業	内	容	負担区分
(1)緊急医師確保対策事業	県	医師修学資金 ・医学生に医学生に医療 地の公的を ・地域枠修学	を貸与事業 市修学資金 機関に勤務	É を貸与し ろする医師	, , 離島・へき iを確保する。 iger羽東学	県 10/10 県 10/10
		地域枠修学生 意を保持・増造 して,離島・^ する。	Eの離島・ 進させるた \き地医療	へき地医 め,鹿児 実習及び	療に対する熱 島大学と連携	
		・地域医師育成 卒前・卒後、 卒前・卒育成及 医学生の育成及 成特別顧問を配 ドクターバン	, 義務明け ひ支援を 己置する。	までを見	通した地域枠) , 地域医師育	県 10/10
		・ドクターバン 「ドクター/ 在住医師のU・ もに,医療機関	ノク運営事 バンクかこ ・I・Jタ	ごしま 」に ソーンの促	おいて,県外 進を図るとと 旋等を実施す	県 10/10
		│る。 ・女性医師復職 産休や育休後 ため,復職に向	後の女性医	師の再就	業を支援する	国 1/2 県 1/2
		・離島・へきり 県外在住のB 業につなげる <i>t</i>	也医療視察 医師を県内 こめ,離島	§支援事業]の離島・ 場・へき地	へき地での就 の医療現場を	県 10/10
		てもらうための	ォーラム開 等に地域医 Dフォーラ	催事業 療に対す ムを開催	る認識を深め	県 10/10
		床研修医確保文	完連携強化 开修病院間 寸策を推進	公対策事業]の連携強 ■すること	化を図り,臨	県 10/10
		・地域医療研修 県内の臨床研 床研修医の県内	开修病院と 内定着を仮	:の連携強 進するた	化を図り,臨 :め,地域医療	県 10/10
		研修特別顧問を ・初期臨床研修 県内の基幹型 臨床研修医の研 する。	多医研修奨 型臨床研修	励金の支 病院で研	「修を行う初期	県 10/10
		・後期(専門)	斗,麻酔科	に係る後	期(専門)臨	県 10/10
(2)医師勤務環境改善等事 業	県	する医療機関に	D救急を担 こ対する財	政支援を	の手当を支給 行う。	国 1/3 事業者 2/3
		産科医等確保 分娩手当等を 財政支援を行う 新生児医療技	を支給する う。	分娩取扱	機関に対する	国 1/3 事業者 2/3
			折生児を担	当する医	師に手当を支 を行う。	事業者 2/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	総争耒貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	1佣 15
	刊	千円	刊	%	
緊急医師確保対策事業	278,202	278,202	195,678	142.2	

・ 24中皮夫加引回及び争耒夫線 								
事 業 区 分	平成24年度	平成23年度	平成22年度					
緊急医師確保対策事業	・ 他 (5 離の地の「し女施県内視地開鹿連地の衝奨小に床対給医組の地の「し女施県内視地開鹿連地の衝奨小に床対給医組修児枠規続児6規続・施医置クの師 住島支療 県議療 臨の,後を研 処療資大 与与大生与与き 育 一運復 医・援フ 初会研 床支産期受修 週機金学 ::学枠::地 成 バ営職 師へ ォ 期の修 研給科(け奨 改関資学 人人学 人人療 別 ク 修 よ地 ラ 床営別 医 麻門医金 にの貸学 人人学 人人療 別 ク 修 よ地 ラ 床営別 医 麻門医金 にの負字 小人学 人人療 別 ク 修 よ地 ラ 床営別 医 麻門医金 にのり の の の の の の の の の の の の の の の の の の	・ ・	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					

事業名 総合臨床研修センター整備事業

(所管:地域医療整備課 医師確保対策係)

継続(平成22年度)

1 目 的

研修環境の充実による臨床研修医の確保や医師等の県内定着を図るため、鹿児島大学病院敷地内に、研修 医や勤務医等の研修拠点となる総合臨床研修センターを整備する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
総合臨床研修センター整備事業	国立大学法人鹿児島大学	鹿児島大学による総合臨床研修センターの整備に対して財政支援を行う。 研修施設 ・研修医を始め県内の医療従事者が利用できる、学習室、セミナー室、演習室、ラウンジルームなどを整備シミュレーター、その他設備備品・救急処置シミュレータなど、研修に必要なシミュレータ等を整備研修医宿舎・県外出身研修医等の福利厚生面での便宜を図るため、研修医宿舎を整備	県10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	総争未貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣亏
	千円	刊	刊	%	
総合臨床研修センター整備事	564,874	232,210	90,000	258.0	
業					
	564,874	232,210	90,000	258.0	

事業区分	平成24年度	平成23年度	平成22年度
総合臨床研修センター整備事業	総合臨床研修センタ ー本体の工事	総合臨床研修センタ ー本体の工事	・総合臨床研修センタ ー本体,研修医宿舎の 実施設計 ・研修医宿舎の工事 ・研修医宿舎,暫定研 修センターへの備品配 置

事業名┃地域医療支援方策検討事業

(所管:地域医療整備課 地域医療係)

1 目 的

医師の地域的偏在や地域の拠点病院における診療科の休診など,深刻化する医師不足の現状を踏まえ,関 係者の共通認識の下、それぞれの「地域に必要な医師配置フレーム」などの支援方策を示すことにより、効 率的・安定的な医師配置を図ることを目的とする。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域医療支援方策検討事業	県	医師の地域的偏在など,深刻化する医師不足に対応するため,地域医療の関係者による協議会等において,地域・診療科毎の医師配置など,地域医療に対する支援方策について検討する。	県10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	総争耒貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	141 15
	千円	千円	千円	%	
地域医療支援方策検討事業	-	-	21,000	皆減	平成23年度 事業終了

事業区分	平成24年度	平成23年度	平成22年度
地域医療支援方策検討事業	-	地域医療支援方策の 策定 医師実態調査結果の 分師配置フレムの 検討・地域医療が 下地域医療が 東地域ので 原地域ので 原でで 原でで で で で で で で で で で で で で で で で	地域医療支援方策の 策定 策定委員会の設置, 運営 医師実態調査の実施

事業名┃地域医療支援センター設置事業

(所管:地域医療整備課 地域医療係)

継続(平成23年度)

1 目 的

地域医療再生基金を活用して,鹿児島大学に寄附講座を開設し,地域医療提供体制の研究などを支援するとともに,医師派遣の総合相談窓口となる地域医療支援センターを設置し,効率的・安定的な医師派遣体制の構築を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域医療支援センター設置事業	県	寄附講座の設置期間は3年間(H23~25年度)とし,地域医療支援センターを併設。 なお,H26年度以降は,地域医療支援センターのみ運営。	県10/10

3 予 算

事	業	X	Δ	纵声	県	予 算	額	備考
 	未	스	分	総事業費	24年度当初	23年度当初	対前年比	1佣 15
				刊	刊	刊	%	
地域医療 業	支援t	2ンタ・	一設置事	82,800	82,800	134,400	61.6	

事業区分	平成24年度	平成23年度	平成22年度
地域医療支援センター設置事業	寄聞 地域の かい は いっぱい できます かい は いっぱい かい は いっぱい かい は いっぱい かい がい がい がい がい かい	寄附 地のは 医ス研 体地一域附別 地の分域る・に内の成 者構連の療座 医析医派就係でキ支 紹築 指連の療座 医析医派就係でキ支 紹築 指連の療座 大阪関師援ってき 介にデ成セけに ・資ー セけ化 は、関師援究すア係 受すタ ンる 人るべ ー の体 るパる 入るべ ー の体	-

事業名 医療従事者修学資金貸与事業

(所管:地域医療整備課 医師確保対策係)

(所管:保健医療福祉課 看護係)

継続(医師修学資金貸与事業:平成17年度,看護職員等修学資金貸与事業:昭和37年度)

1 目 的

離島・へき地における医師及び看護師等の確保を図るため修学資金の貸与を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 医師修学資金貸与事業	温	離島・へき地等の公的医療機関に勤務しよう とする医学生に対し修学資金を貸与する。	県 1/3 市町村等 2/3
2 看護職員等修学資金貸与 事業	県	県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来 就業しようとする看護学生に修学資金を貸与す る。	県 10/10

3 予 算

事	業	□	分	総事業費	県	予 算	額	備考
→	未	×	ת	総争未具	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣亏
				刊	千円	千円	%	
1 医	师修学資	資金貸	与事業	6,480	6,480	9,720	66.7	
2 看記事業	雙職員等	等修学:	資金貸与	66,267	66,267	67,786	97.8	
7*	i	†		72,747	72,747	77,506	93.9	

事 業 区 分	平成 24 年 度	平成 23 年度	平成 22 年度
1 医師修学資金貸与事業	貸与人数 4人	貸与人数 6人	貸与人数 6人
	(5~6年 各2名)	(4~6年 各2名)	(3~5年 各2名)
	(鹿児島大学医学部地	(鹿児島大学医学部地	(鹿児島大学医学部地
	域枠)	域枠)	域枠)
2 看護職員等修学資金貸与事業	貸与人数 計168人	貸与人数 計167人	貸与人数 計 166人
	(助1,看141,准26)	(助2,看134,准31)	(助0,看136,准30)

(所管:保健医療福祉課 看護係)

(所管:地域医療整備課 医師確保対策係)

継続(看護の日記念事業・ナールンター事業:平成4年度,病院内保育所運営費補助事業:昭和50年度, 医療従事者確保対策特別事業:平成19年度,新人看護職員卒後研修事業:平成22年度

1 目 的

離島・へき地等県内の医師確保を図るとともに,看護師等の県内就業の促進や離職防止対策を講じて医療 従事者を確保し,地域医療体制の充実・確保を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 医療従事者確保対策特別 事業 (1) 医師確保対策の促進	県	県医師会,鹿児島大学・病院,県の連携を強化し,3者が一体となった医師確保,配置対策等の協議を行う。 ・地域医療対策協議会(医療従事者対策委員会医師確保専門部会)の運営経費	県 10/10
2 ナースセンター事業	県 (県看護協会)	ナースバンク事業及び看護の啓発・広報並び に訪問看護師養成研修等を県看護協会に委託して実施 する。	県 10/10
3 病院内保育所運営費補助 事業	県	看護職員等の医療従事者の離職防止及び再就 業を促進するため,院内に保育施設を有する施 設に対し保育所の運営費を助成する。	国 1/3 県 1/3 事業主体1/3
4 看護の日記念事業	県 (県医師会) (県看護協会)	(1)「看護の日」記念事業 ・県知事(看護業務功労者)表彰 ・特別講演 (2)「看護週間」事業 ・ふれあい看護体験,広報活動等	県 10/10
5 新人看護職員卒後研修事 業	県	新人看護職員卒後臨床研修の実施体制を確保するため,指導者研修を行うとともに,病院等の教育担当者の配置等に必要な経費を助成する。	国 1/2 事業主体1/2
6 外国人看護師候補者就労 研修支援事業	県	外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受け入 れを図るため,受入施設に対し必要な助成を行 う。	国 10/10

3 予 算

	申 柴 区 八	松声光弗	県	予 算	額	備考
	事 業 区 分	総事業費	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣亏
		刊	刊	刊	%	
1	医療従事者確保対策特別	132	132	138	95.7	
Ę	事業					
2	ナースセンター事業	9,901	9,901	10,315	96.0	
3	病院外保育所運営費補助事業	77,949	77,949	77,913	100.0	
4	看護の日記念事業	130	130	130	100.0	
5	新人看護職員卒後研修事業	32,476	32,476	37,979	85.5	
6	外国人看護師候補者就労	2,553	2,553	929	274.8	
石	开修支援事業					
	計	123,141	123,141	127,404	96.7	

事 業 区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
1 医療従事者確保対策特別事業	・地域医療対策協議会 (医療従事者対策委 員会医師確保専門部 会)の開催等	・地域医療対策協議会 (医療従事者対策委 員会医師確保専門部 会)の運営調整等	・地域医療対策協議会の開催等 ・「県内看護師等学校 養成所卒業者の就業 実態意向調査」の実 施 他
2 ナースセンター事業	・ナースバンクによる 再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習 会 他	・ナースバンクによる 再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習 会 他	・ナースバンクによる 再就業相談事業 ・訪問看護師養成講習 会 他
3 病院内保育所運営費補助事業(H14~改称)	39施設(予定) 補助対象 院内保育施 設 A型特例 1施設 A型 15施設 B型 19施設 B型特例 4施設	33施設(見込) 補助対象 院内保育施 設 A型特例 2施設 A型 11施設 B型 17施設 B型特例 3施設	30施設 補助対象 院内保育施 設 A型 12施設 B型 18施設
4 看護の日記念事業	・看護の日記念式典開 催 県知事表彰10人 ・ふれあい看護体験	・看護の日記念式典開催(参加212人) 県知事表彰10人・ふれあい看護体験	・看護の日記念式典開催(参加170人) 県知事表彰10人 ・ふれあい看護体験

事 業 区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
5 在宅医療を支える環境整備事業		・在宅医療推進協議会 の開催	・在宅医療推進協議会 の設置 ・一体型サービス提供 モデル事業の実践 ・モデル事業報告会
6 新人看護職員卒後研修事業	・卒後研修検討会開催・教育担当者研修会・実地指導者研修会・研修体制整備補助	・卒後研修検討会開催 ・責任者研修会(46人) ・実地指導者研修会 (242人) ・研修体制整備補助	・卒後研修検討会開催 ・責任者研修会(65人) ・研修体制整備補助 59施設
7 病院内保育所施設整備 事業	-	-	・補助対象 1 施設
8 外国人看護師候補者就 労研修支援事業	補助対象 3 施設	補助対象 1 施設	・補助対象 1 施設 (9月補正後)

事業名

看護師等養成所運営事業

(所管:保健医療福祉課 看護係)

継続(昭和46年度)

1 目 的

看護師等の養成所における教育内容の充実,向上を図るため,学校法人等が設置する養成所の運営費,施設整備費,設備整備費に対し助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事	業	内	容	負担区分
看護師等養成所運営事業 1 看護師等養成所運営費補助事業	学校法人等	看護師等養成別	所に対し遺	重営費を即	力成する。	国1/2県1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未		24年度当初	23年度当初	対前年比	佣亏
	刊	衎	衎	%	
1 看護師等養成所運営費補助事業	268,123	268,123	267,183	100.4	
計	268,123	268,123	267,183	100.4	

事 業 区 分	平 成 24 年 度	平 成 23 年 度	平 成 22 年 度
1 看護師等養成所運営費補助事業2 看護師等養成所施設整備事業	補助対象養成所18課程 -	補助対象養成所18課程	補助対象養成所19課程 1 施設

事業名 保健師等指導管理事業 (所管:保健医療福祉課 看護係)

継続 (昭和23年度 , 昭和54年度 , 昭和56年度 , 平成14年度 , 平成19年度) 新規 (平成24年度)

1 目 的

保健師,助産師,看護師,准看護師の資質向上を図り,もって公衆衛生の普及及び保健・看護分野の事業 推進を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
保健師,助産師,看護師, 准看護師の業務指導及び会 議,研修	県	・教務主任会議,健康企画担当者等会議 ・業務指導 ・県内外研修派遣	県 10/10
市町村保健師活動振興事業	県	・新任や中堅保健師等の研修会の開催 ・市町村業務指導	県 10/10
看護師等卒後教育研修並び に研究事業	県	・保健師,助産師,看護師,准看護師研修会の 開催(県看護協会に委託)	県 10/10
准看護師試験及び免許登録	県	・准看護師試験(年1回),准看護師籍登録, 免許証交付等の事務を行う。	県 10/10
看護職員就業状況調査	県	・隔年毎に看護職員の業務従事状況を把握し , 「鹿児島県看護関係者の現状」を作成する。	県 10/10
実習指導者講習会事業	県	・看護師等養成所の実習施設の実習指導者が効 果的な実習指導を行うために必要な知識・技 術の講習を行う。	国 10/10
看護関係権限移譲交付金	県	・業務従事者届 , 免許登録等に係る鹿児島市へ の交付金	県 10/10
看護職員の能力向上対策研 修事業	県	・糖尿病及び脳卒中の看護における臨床技能向 上を目的とした研修を行う。	国 10/10
地域保健従事者現任教育推 進事業 	県	・保健師現任教育体制の整備	国1/2 県1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 刀		24年度当初	23年度当初	対前年比	MH 75
保健師,助産師,看護師,准看護師の業務指導 及び会議研修	刊 1,124	刊 1,124	刊 1,089	% 103.2	
市町村保健師活動振興事業	921	921	879	104.7	
看護師等卒後教育研修並びに研究事業	794	794	792	100.3	
准看護師試験及び免許登録	3,299	3,299	3,309	99.7	
看護職員就業状況調査	1,430	1,430	98	1,459.2	
実習指導者講習会事業	2,490	2,490	2,493	99.8	
看護関係権限移譲交付金	2,957	2,957	1,339	220.8	
看護職員の能力向上対策研修事業	603	603	601	100.3	
地域保健従事者現任教育推進事業	898	898	-	皆増	
計	14,516	14,516	10,600	136.9	

事業区分	平 成 24 年 度	平 成 23 年 度	平 成 22 年 度
保健師,助産師,看護師,准看護師,准看護師の業務指導及び会議,研修	・教務主任会議,健康企 画担当者等会議 (各1回) ・業務指導(2回) ・県外研修派遣 4人	・教務主任会議,健康企 画担当者等会議 (各1回) ・業務指導(2回) ・県外研修派遣 4人	・教務主任会議(1回) ・業務指導(2回) ・県外研修派遣 4人
市町村保健師活動振興 事業	・新任保健師研修会(1 回) 30人 ・中堅保健師研修会(1 回) 30人 ・市町村業務指導(13保 健所)	・新任保健師研修会(1 回) 36人 ・中堅保健師研修会(1 回) 23人 ・市町村業務指導(13保 健所)	・新任保健師研修会(1 回) 28人 ・中堅保健師研修会(1 回) 24人 ・市町村業務指導(13保 健所)
看護師等卒後教育研修 並びに研究事業	・保健師,助産師,看護師,准看護師所修会開催(各1回) (県看護協会に委託)	・保健師,助産師,看護師,准看護師研修会開催(各1回) (県看護協会に委託)	・保健師,助産師,看護師(各1回),准看護師研修会(2回)開催 (県看護協会に委託)
准看護師試験及び免許 登録	· 准看護師試験受験者 700人 · 准看護師免許登録 830件 (新規300,書換400, 再交付130)	・准看護師試験受験者 864人 ・准看護師免許登録 830件 (新規300,書換400, 再交付130)(見込み)	· 准看護師試験受験者 838人 · 准看護師免許登録 898件 (新規313,書換442, 再交付143)
看護職員就業状況調査	・看護職員就業状況調査	・「鹿児島県看護関係者の 現状」発行	・「鹿児島県看護関係者の 現状」発行
実習指導者講習会事業	・実習指導者講習会 50人	・実習指導者講習会 (H23.12.1~H24.2.15) ・修了者 54人(見込み)	・実習指導者講習会 (H22.12.1~H23.2.15) ・修了者 53人
看護関係権限移譲交付 金	· 対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 免許関係 2,087件 従事者届関係 11,763件 衛生関係許認可申請進達 事務交付金 290件	· 対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 免許関係 1,926件 衛生関係許認可申請進達 事務交付金290件(別み)	·対象 鹿児島市 県市町村権限移譲交付金 免許関係 1,915件 従事者届関係 11,209件 衛生関係許認可申請進達 事務交付金 180件
看護職員の能力向上対 策研修事業	・糖尿病臨床技能向上研修 修了者予定 40人・脳卒中リハビリテーション看護研修 修了者予定 40人	・糖尿病臨床技能向上研修 修了者39人 ・脳卒中リハビリテーション看護研修 修了者40人	・がん看護における質 の高い看護師育成事業 フォローアップ研修 実践報告会出席者26人 ・糖尿病看護臨床技能向 上研修 修了者69人
地域保健従事者現任教 育推進事業	・新人保健師の現任教育 の実践と評価 ・事業評価検討会の開催 及びガイドライン作成	-	-

事業名 自治医科大学事業 (所管:保健医療福祉課 総務係)

継続(昭和47年度)

1 目 的

離島・へき地に勤務する医師を養成するため設置された自治医科大学の運営費の負担及び卒業医師等の研修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事	業	内	容	負担区分
自治医科大学事業	淵	自治医科大学道 や卒業生に対す				県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 	総争未具	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣亏
	刊	衎	衎	%	
自治医科大学事業	133,287	133,287	133,265	100.0	

事業区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
自治医科大学事業	自治医科大学運営費	自治医科大学運営費	自治医科大学運営費の
	の負担及び研修事業等	の負担及び研修事業等	負担及び研修事業等の
	の実施	の実施	実施

事業名

離島へき地医療確保対策事業

(所管:地域医療整備課 地域医療係)

継続(開始年度は,2の表のとおり)

1 目 的

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため,へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営や巡回診療等に対する助成等を行う。

2 内 容

	事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1	へき地医療拠点病院 運 営 事 業 (平成14年度)	病院	無医地区等における巡回診療やへき地診療所 等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院の運 営費を助成する。また,長期の日程では医師の 確保が困難となった離島において,ヘリコプタ ーを活用した巡回診療を実施する。	国 1 / 2 県 1 / 2
2	へき地診療所運営事業 (昭和42年度)	市町村	離島・へき地の医療を担うへき地診療所の運 営費を助成する。	国 2/3 市町村 1/3
3	へき地医療拠点病院 設備整備事業 (平成14年度)	病 院	へき地医療拠点病院の医療機器の整備に対 し,助成する。	国 1 / 2 県 1 / 2
4	へき地診療所設備 整備事業 (昭和42年度)	市町村	へき地診療所の医療機器の整備に対し,助成 する。	国 1/2 市町村 1/2

3 予 算

	東 ※ 区 八	松声光 弗	県	予 算	額	/# *
	事業区分	総事業費	24年度当初	23年度当初	対前年比	備考
		千円	千円	千円	%	
1	へき地医療拠点病院 運 営 事 業	15,686	15,686	17,819	88.0	
2	へき地診療所運営事業	158,054	158,054	167,976	94.1	
3	へき地医療拠点病院 設 備 整 備 事 業	8,652	8,652	8,579	100.9	
4	へ き 地 診 療 所 設 備 整 備 事 業	6,537	6,537	17,979	36.4	
	計	188,929	188,929	212,353	89.0	

事業区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年 度
1 へき地医療拠点病院 運 営 事 業	鹿児島赤十字病院外 4病院が行うへき地診療所への医師派遣及び 無医地区での巡回診療 等の医療活動に要する 運営費を助成する。	鹿児島赤十字病院外 4病院が行うへき地診療所への医師派遣及び 無医地区での巡回診療 等の医療活動に要する 運営費を助成した。	鹿児島赤十字病院外 4病院が行うへき地診 療所への医師派遣及び 無医地区での巡回診療 等の医療活動に要する 運営費を助成した。
2 へき地診療所運営事業	三島村外7市町村に 対してへき地診療所の 運営費を助成する。	三島村外 7 市町村に 対してへき地診療所の 運営費を助成した。	三島村外7市町村に 対してへき地診療所の 運営費を助成した。
3 へき地医療拠点病院 設 備 整 備 事 業	鹿児島赤十字病院に 対して医療機器の整備 費を助成する。	-	-
4 へ き 地 診 療 所 設 備 整 備 事 業	南大隅町,屋久島町 のへき地診療所に対し て医療機器の整備費を 助成する。	南さつま市,南大隅町,屋久島町のへき地診療所に対して医療機器の整備費を助成した。	南さつま市のへき地診療所に対して医療機器 の整備費を助成した。
5 離島巡回診療へリ 運 営 事 業 (再 掲)	三島村,十島村の耳 鼻咽喉科巡回診療をへ リコプターを活用して 実施する。	-	-

事業名

救急医療確保対策事業

(所管:地域医療整備課 地域医療係) (所管:保健医療福祉課 企画調整係)

継続(開始年度は,2の表のとおり)

1 目 的

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次 救急医療体制の充実や、救急医療施設の設備整備に努める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 初 期 救 急 医 療 小児救急電話相談事業 (平成19年度)	県		国 1/2
2 第 二 次 救 急 医 療 (1)第二次救急医療施設運 営費補助(昭和54年度)	市町村	重症救急患者の医療を確保するため , 鹿児島・ 場	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
(2)離島救急医療施設運営 費補助 (平成6年度)	病院	よる体制が整備されていない熊毛地域におい	見 1/3 市町村1/3 病院 1/3
(3)添乗医師等確保対策 事業補助(昭和49年度)	組合	院へ緊急搬送する場合にヘリコプター等に添乗 男する医師等の報酬,災害補償及び費用弁償に要 総	国 1/3 県 1/3 組合 1/3 県単補助 定 額
(4)心臓疾患診療体制強化 事業費補助 (平成24年度)	病院	急性心筋梗塞など心臓疾患の急性期医療につ いて地域の診療体制を整備するため,国立病院 機構指宿病院の医療機器等の整備を支援する。	杲 2/3
(5)第二次救急医療施設整備費補助(昭和53年度)	病院		国 1/3
(6)小児救急医療拠点病院 運営費補助 (平成16年度)	病院		国 1/2

事 業 区 分	事業主体	事	業	内	容	負担	担区分
3 第 三 次 救 急 医 療 救命救急センター運営事業 (昭和59年度)	病院	直ちに,救命に対応するためいる全県下を対急センターの通), 鹿児島 象とした	市立病院24時間	体制の救命救	県	10/10
4 ドクターヘリ関連 (1)ドクターヘリ導入検 討事業 (平成20年度)	県	ドクターへり な課題等につい			体制等具体的 める。	県	10/10
(2)消防・防災ヘリコプ ター医師搭乗システム 整備事業 (平成21年度)	県	往路から消防 搭乗して現場へ 急患者の搬送時 動による救命率 の解消を図る。	、出動する 計間の短縮	システム や救急現	場への直接出	県	10/10
(3)沖縄県ドクターヘリ 導入負担金 (平成20年度)	県	沖縄県ドクタ (与論島,沖永 を行う。			り,奄美南部)の救急搬送	県	10/10
(4)ドクターへリ運航事 業(平成23年度)	病 院	救急医療体制 が速やかに救急 て必要な治療を 間で搬送する救 ーヘリ)を運航	現場等に 行うとと で急医療用	出動して もに , 医	療機関に短時	国県	1/2
5 地域医療再生計画関連 (1)かごしま救急医療遠 隔画像診断センター運 営事業	県医師会	救急医療体制の 救急医療体制の 機関等からの依 等の遠隔診断を 像診断センター る。)中核的役 (頼に基づ :行う「か	割を果た き,24時 ごしま救	間,CT画像 急医療遠隔画		10/10
(2)鹿児島大学病院救命 救急機能強化事業	病 院	鹿児島大学病 や救急医療の機 療棟の改修経費	能強化を	図るため		県 県	10/10
(3)場外離着陸場等基盤 整備事業	市町村	救急搬送におを図るため,奄陸場の新設,照	意美地域の	市町村が			1/2

3 予 算

	炒車光 畫	県	予 算	額	/# ±z
事業区分	総事業費	24年度当初	23年度当初	対前年比	備考
	千円	千円	千円	%	
1 初期救急医療	8,427	8,427	8,447	99.8	
(1)小児救急電話相談事業	8,427	8,427	8,447	99.8	
2 第二次救急医療	296,844	296,844	116,552	254.7	
(1)第二次救急医療施設運営費補助	53,857	53,857	53,854	100.0	
(2)離島救急医療施設運営費補助	2,669	2,669	2,669	100.0	
(3)添乗医師等確保対策事業補助	1,476	1,476	1,738	84.9	
(4)心臟疾患診療体制強化事業費補助	129,178	129,178	0	皆増	
(5)第二次救急医療施設設備整備費補助	70,218	70,218	22,365	314.0	
(6)小児救急医療拠点病院運営費補助	39,446	39,446	35,926	109.8	
	00.000	00.000	00.000	400.0	
3 第三次救急医療	30,000	30,000	30,000	100.0	
(1)救命救急センター運営費補助	30,000	30,000	30,000	100.0	
4 ドクターヘリ関連	249,836	249,836	102,751	243.1	
(1) ドクターヘリ導入検討事業	1,080	1,080	1,080	100.0	
(2)消防・防災ヘリコプ ター医師搭乗システム整備	1,830	1,830	2,879	63.6	
事業					
(3)沖縄県ドクターヘリ 導入負担金	35,150	35,150	26,501	132.6	
(4)ドクターヘリ運航事業	211,776	211,776	72,291	292.9	
5 地域医療再生計画関連					
(1)かごしま救急医療遠隔画	34,720	34,720	208,061	16.7	
像診断センター運営事業					
(2)鹿児島大学病院救命救急	226,529	226,529	18,563	1,222.3	
機能強化事業					
(3)場外離着陸場等基盤整備	1,016	1,016	20,000	5.1	
事業					
<u></u> ≑⊥	047 272	047 272	E04 274	169.0	
計 	847,372	847,372	504,374	168.0	

事 業 区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
1 初期救急医療			
(1) 小児救急電話相談事業	小児患者を持つ保護 者等からの夜間の電話 相談に対し,看護師等 が症状に応じた適切な 助言を行う電話相談事 業を県医師会への委託 により実施する。	小児患者を持つ保護 者等からの夜間の電話 相談に対し,看護師等 が症状に応じた適切な 助言を行う電話相談事 業を県医師会への委託 により実施した。	小児患者を持つ保護 者等からの夜間の電話 相談に対し,看護師等 が症状に応じた適切な 助言を行う電話相談事 業を県医師会への委託 により実施した。
2 第二次救急医療			
(1) 第二次救急医療施設 運 営 費 補 助	12広域救急医療圏の うち,3医療圏で共同 利用型病院方式により 実施し,11市町村に対 し運営費を助成する。	12広域救急医療圏のうち,3医療圏で共同利用型病院方式により実施し,11市町村に対し運営費を助成した。	12広域救急医療圏のうち,3医療圏で共同利用型病院方式により実施し,11市町村に対し運営費を助成した。
(2) 離島救急医療施設運営費補助	熊毛地域において, 第二次救急医療を行う 病院への運営費助成を 行う協議会に対し,そ の運営費を助成する。	熊毛地域において, 第二次救急医療を行う 病院への運営費助成を 行う協議会に対し,そ の運営費を助成した。	熊毛地域において, 第二次救急医療を行う 病院への運営費助成を 行う協議会に対し,そ の運営費を助成した。
(3) 添 乗 医 師 等 確 保 対 策 事 業 補 助	ヘリコプター等急患 搬送における添乗医師 等の円滑な確保を図る ため,鹿児島県市町村 総合事務組合に運営費 の一部を助成する。	ヘリコプター等急患 搬送における添乗医師 等の円滑な確保を図る ため,鹿児島県市町村 総合事務組合等に運営 費の一部を助成した。	ヘリコプター等急患 搬送における添乗医師 等の円滑な確保を図る ため,鹿児島県市町村 総合事務組合等に運営 費の一部を助成した。
(4) 心臓疾患診療体制強化事業費補助	急性心筋梗塞など心臓疾患の急性期医療について地域の診療体制を整備するため,国立病院機構指宿病院の医療機器等の整備を支援する。		
3 第三次救急医療			
(1) 救 命 救 急 セン ター運 営 費 補 助	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため,鹿児島市立病院救命救急センターに対し,その運営費を助成する。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため, 鹿児島市立病院救命救急センターに対し, その運営費を助成した。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため,鹿児島市立病院救命救急センターに対し,その運営費を助成した。

事 業 区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
4 ドクターヘリ関連 (1)ドクターヘリ導入検討事業	奄美地域のドクター ヘリの導入について, 具体的な課題等を協議 ・検討する。	県本土・熊毛地域等 を運航範囲とするドク ターヘリの運航開始に 向けた関係機関との協 議を進めた。	「検リ病の携・ け入大ン備ジリ病で体検まるを島夕整ューラーのは関にた電夕るのにでは、等し、クめ院指計ルリ臨、航関では、カーののにで検討し、クののにで検討し、クののにで検討し、クのののはでは、が、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
(2)消防・防災ヘリコプター 医師搭乗システム整備事 業	往路から消防・防災 ヘリコプターに医師等 が 搭乗して現場へ出動 するシステムを整備 し, 救急患者の搬送時 間の短縮や救急現場へ の直接出動による救 下の 下在の解消を図 る。	往路から消防・防災 ヘリコプターに医師等 が 搭乗して現場へ出動 するシステムを整備 し, 救急患者の搬送時 間の短縮や救急現場へ の直接出動による救傷 率向上,離島医療機関 の医師不在の解消を図った。	往路から消防・防災 ヘリプターに関係を が 搭乗して現場を 動して現場を整め し、 救急患や救急 し、 の短縮 を か を か の 直接出動 に 医 の を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と の を と と の を り に り の を り に り の を り に り の を り と り の を り と り の を り と り の と の と の と の と の と の と の と の と の
(3)沖縄県ドクターへリ導入 負担金	沖縄県ドクターヘリ の運航により,奄美南 部(与論島,沖永良部 島,徳之島)の救急搬 送を行う。	沖縄県ドクターヘリ の運航により, 奄美南 部(与論島,沖永良部 島,徳之島)の救急搬 送を行った。	沖縄県ドクターヘリ の運航により, 奄美南 部(与論島,沖永良部 島,徳之島)の救急搬 送を行った。
(4)ドクターヘリ運航事業	県本土・熊毛地域等 を範囲とするドクター へリの運航を行う。	県本土・熊毛地域等 を範囲とするドクター ヘリの運航を行った。 ・患者搬送件数 119件	
5 地域医療再生計画関連			
(1)かごしま救急医療遠隔画 像診断センター運営事業	かごしま救急医療遠 隔画像診断センターに 係るシステムを構築 し,センターの運営を 支援する。	かごしま救急医療遠 隔画像診断センターに 係るシステムを構築 し,センターの設置・ 運営を支援する。	救急医療遠隔画像診断センター(仮称)のシステム構築に係る基礎調査を行うとともに,基本計画を作成す
(2)鹿児島大学病院救命救急 機能強化事業	鹿児島大学病院救急 治療棟の改修等を支援 する。	鹿児島大学病院救急 治療棟の改修に係る実 施設計を支援する。	鹿児島大学病院救急 部の医療機器等の整備 を支援する。
(3)場外離着陸場等基盤整備 事業	和泊町にある既存の 場外離着陸場の照明設 備の整備を支援する。	-	-

事業名 救急医療体制整備対策事業

(所管:地域医療整備課 地域医療係)

1 目 的

本県の救急医療の充実・強化に向けて、医療、消防、行政等の関係者が協議するため協議会を設置する。

2 内 容

	事	業	X	分	事業主体		事	業	内	容	負担	旦区分
1	救急業	医療体	本制整 1	備対策事	県	療,消		手の関係:		こ向けて,医するための協	県	10/10

3 予 算

	車	31.	X	\triangle	総事業費	県	予 算	額	備考
	事業区分		総争未具	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣亏		
					刊	衎	刊	%	平成23年度
1	救急 業	医療体	℄制整⊄	備対策事	-	-	1,267	皆減	事業終了
	**								

事 業 区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
1 救急医療体制整備対策事業		本県の救急医療の充実・強化に向けて,医療,消防,行政等の関係者が協議するため協議会を開催した。	本県の救急医療の充実・強化に向けて,医療,消防,行政等の関係者が協議するため協議会を開催した。

事業名 保健所等情報システム運営

(所管:保健医療福祉課 経理係)

継続(平成2年度)

1 目 的

国(厚生労働省),県及び保健所相互間の情報ネットワークである「厚生労働行政総合情報システム(WISH)」を利用して,地域の保健・医療・福祉行政推進のための基礎情報の収集等を行うため,県と保健所に設置した情報システムの円滑な運用・管理を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
保健所等情報システム運営	県	保健所等情報システムの運用・管理	県 10/10 県1/2(一部)

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 	総争未員	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣亏
	刊	刊	刊	%	
保健所等情報システム運営	1,361	1,361	1,866	72.9	

事業区分	平 成 24 年 度	平 成 23 年 度	平 成 22 年 度
保健所等情報システム運営	システムの運用・管理	システムの運用・管理	システムの運用・管理

 (所管:保健医療福祉課 医療政策係)

継続(昭和56年度)

1 目 的

県民の健康を増進するため、関係機関との連携のもとに総合的な保健医療供給体制の確立に向けて協議を 行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
県地域医療対策協議会運営 事業	温	県内の保健医療関係者,学識経験者等で組織 する県地域医療対策協議会を開催する。	県10/10
地域保健医療協議会運営事 業	県	二次保健医療圏(鹿児島保健医療圏(鹿児島 市域))に設置されている地域保健医療協議会 を開催する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

車 坐 区 八	纵声 光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	24年度当初	23年度当初	対前年比	1佣 15
	千円	刊	刊	%	
県地域医療対策協議会運営 事業	687	687	687	100.0	
地域保健医療協議会運営事業	438	438	441	99.3	
計	1,125	1,125	1,128	99.7	

事業区分	平 成 24 年 度	平成 23 年度	平成 22 年度
1 県地域医療対策協議会 運営事業	協議会 2回 各委員会 2回	協議会 1回	実績なし
2 地域保健医療協議会 運営事業	鹿児島保健医療圏域(鹿児島市域) 1 回	鹿児島保健医療圏域 (鹿児島市域) 1 回	鹿児島保健医療圏域(鹿児島市域) 1 回

事業名 医務管理指導事業

(所管:保健医療福祉課 医務係)

継続(昭和48年度,昭和57年度,昭和23年度,平成15年度,平成18年度,平成23年度)

1 目 的

科学的で適正な医療を行うにふさわしい医療施設の設備充実,医療機関等の管理体制の適正化を図るとともに,近代医療に即応した医療行政を推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容 負担区分
医務管理指導事業 各種審議会委員会	県	県 10/10 医療審議会,歯科技工士国家試験委員会,歯 科医療問題協議会
各種試験免許		歯科技工士国家試験の実施,厚生労働大臣所 管の各種免許申請書の進達
医療監視及び医療機関整備 指導		病院,診療所への立入検査等
各種会議講習会		医務主管課長会議,医務担当者会議 等
医療安全支援センター事業		医療安全支援センターの運営
医務関係権限移譲交付金 医療情報管理台帳システム 保守事業		権限移譲交付金,進達事務交付金の交付 医療情報管理台帳システムの保守管理

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
<u></u>	総争未貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣亏
	刊	千円	千円	%	
医務管理指導事業	13,489	13,489	13,186	102.3	

事 業 区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
医務管理指導事業	医療審議会 3回 医療審議会法人部会 2回 歯科技工士国家試験委員 会 3回 歯科医療問題協議会 1回 医療監視員会議 1回 医療安全推進協議会 1回	医療審議会 1回 医療審議会法人部会 2回 歯科技工士国家試験委員会 3回 歯科医療問題協議会 1回 医療監視員会議 1回 医療安全推進協議会 1回	医療審議会 1回 医療審議会法人部会 2回 歯科技工士国家試験委員 会 3回 歯科医療問題協議会 1回 医療監視員会議 1回 医療安全推進協議会 1回

事業名

衛生検査所精度管理指導対策事業

(所管:保健医療福祉課 医務係)

継続(昭和63年度)

1 目 的

医療における検査の重要性にかんがみ、登録衛生検査所の質的向上を図ることにより、県民に適切な医療の提供を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
衛生検査所精度管理指導対 策事業	治	衛生検査所の精度管理向上のため改善方策, 指導監督の進め方の検討を行う。 ・登録衛生検査所への立入検査 登録衛生検査所に立入り,構造設備,検査 器具,精度管理面等について検査を行い,そ	県10 / 10
精度管理指導補助事業	県医師会	の結果に基づき指導監督を行う。 ・県医師会の行う外部精度管理調査事業への補助(県単) 補助金 820千円	県単補助 (定額)

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	総争未具	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣亏
衛生検査所精度管理指導対策 事業	刊 1,146	刊 1,146	刊 1,111	% 103.2	

事業区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
衛生検査所精度管理指導対策 事業	精度管理専門委員会 1回 登録衛生検査所立入 検査 7箇所 外部精度管理調査参 加施設 100施設	精度管理専門委員会 1回 登録衛生検査所立入 検査 7箇所 外部精度管理調査参 加施設 105施設	精度管理専門委員会 1回 登録衛生検査所立入 検査 7箇所 外部精度管理調査参 加施設 105施設

事業名 医療施設近何

医療施設近代化施設整備事業

(所管:保健医療福祉課 医務係)

新規(平成24年度)

1 目 的 病院における患者の療養環境,医療従事者の職場環境及び衛生環境等の改善を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
医療施設近代化施設整備事業	医療法人等	医療法人等への補助を行う	国 0.33
			事業 0.67 主体

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
- 事 業 区 分 	総争未貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	1佣 15
	刊	刊	刊	%	
医療施設近代化施設整備事業	8,548	8,548	0	皆増	

事 業 区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
医療施設近代化施設整備事	業 1 医療機関(36床)	-	-

事業名 地域医療連携促進事業

(所管:保健医療福祉課 医療政策係)

継続(平成19年度)

1 目 的

患者の視点に立った安全で質の高い医療を提供していくため、医療機能の分化・連携による切れ目のない 医療提供体制等の整備を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域医療連携促進事業	県	県内各地域において,地域連携クリティカルパス(診療計画表)の普及等を通じて,患者が急性期から在宅に至るまで切れ目のない医療を享受できるよう,疾病別の医療連携体制の構築を図る。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	総争未具	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣亏
	刊	刊	刊	%	
地域医療連携促進事業	2,206	2,206	2,242	98.4	

事 業 区 分	平 成 24 年 度	平成 23 年度	平成 22 年度
地域医療連携促進事業	・二次保健医療署毎に 4疾病5事業に係 5事業に検討 ・地域医療連携体制を検 ・地域医療連携計量・ ・地域医療連携計量・ ・地域医療・地域の把握・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・	・二次保健医療圏毎に 4疾病5事業に係 医療連携体制を検連携を ・地域医療連携計 で 進捗状況の把握・ で 4疾病5事業> *4疾病がん,脳や中 急性心筋梗塞,糖尿病 *5事業 救急医療、地医療 離島・地医療 周産期医療	・二次保健医療圏毎に がん,急性心筋梗 塞,救急医療等につ いての医療連携体制 を検討 ・上記検討結果に合わ せ,地域医療連携計 画の医療連携体制部 分を見直し

事業名 保健医療計画策定事業

(所管:保健医療福祉課 医療政策係)

継続(平成23年度)

1 目 的

保健医療提供体制の総合的な整備を図るため、医療法に基づく県保健医療計画の見直しを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容 負担区分
保健医療計画策定事業	温	平成19年度に策定した「県保健医療計画」を 平成23~24年度に見直し、平成24年度中に見直 し後の計画を策定する。 ・ 計画見直しに係る基礎調査 ・ 計画(案)の策定(保健医療計画策定委 員会の開催)、計画公示 ・ 県医療審議会への計画(案)の諮問等

3 予 算

7 7	ı				
事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	総争未具	24年度当初	23年度当初	対前年比	· イン ・
	刊	千円	千円	%	
保健医療計画策定事業	4,202	4,202	8,658	48.5	
					i

事業区分	平 成 24 年 度	平成 23 年度	平成 22 年度
保健医療計画策定事業	・計画(案)の策定(保 健医療計画策定委員会 の開催),計画公示 ・県医療審議会への計画 (案)の諮問等 ・計画の印刷製本	・計画見直しに係る基礎調査の検討,実施・計画(案)の策定(保健医療計画策定委員会の開催)	-

事業名 医療費適正化計画策定事業(新規)

(所管:保健医療福祉課 医療政策係)

1 目 的

医療費適正化の総合的な推進を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、県医療費適正化計画の見直しを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
医療費適正化計画策定事業	県	平成19年度に策定した現行計画を見直し,県 医療費適正化計画(平成25年度~29年度)を 策定する。 ・ 計画見直しの検討 ・ 計画(案)の策定(医療費適正化計画策定 委員会の開催),計画公示 ・ 計画の印刷製本	県 10/10

3 予 算

Ī	事	業	X	\triangle	総事業費	県	予 算	額	備考
l	*	未		万	総争未具	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣 写
I					千円	千円	千円	%	
	医療費詢	適正化	計画領	定事業	899	899	0	皆増	新規

事業区分	平 成 24 年 度	平成 23 年度	平成 22 年度
医療費適正化計画策定事業	計画見直しの検討計画(案)の策定 (医療費適正化計画 策定委員会の開 催),計画公示計画の印刷製本	•	-

事業名┃粒子線乳がん研究支援事業

(所管:地域医療整備課 地域医療係)

継続(平成23年度)

1 目

がん医療水準の向上を図り,本県のがん対策を推進するため,(財)メディポリス医学研究財団が,「がん 粒子線治療研究センタ - 」で行う身体的,精神的負担の少ない先進医療である粒子線治療による乳がん治療 の研究を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
粒子線乳がん研究支援事業	(財)メディ ポリス医学 研究財団	乳がん研究に要する費用の一部を補助する。	国 10/10 県 10/10 いずれも助 成額の上限 あり

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業 区分	総争耒貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	1/19 1/5
	刊	刊	刊	%	
粒子線乳がん研究支援事業	255,419	255,419	379,719	67.3	

事業区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
粒子線乳がん研究支援事	乳がん研究に要する費	乳がん研究に要する費	-
業	用の補助	用の補助	

事業名 粒子線がん治療費利子補給事業

(所管:地域医療整備課 地域医療係)

継続(平成23年度)

1 目

県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、メディポリス指宿「がん粒子線治療研究センター」 において治療を受ける患者本人やその家族等が治療費を金融機関等から借り受けた場合に、その利子の一部 を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
粒子線がん治療費利子補給事業	□ K	メディポリス指宿「がん粒子線治療研究センター」で粒子線治療を受けた県民(患者及びその家族等)が,粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に,その利子の一部を助成する。	10/10 または 5/10

3 予 算

事	業	X	分	総事業費	県	予 算	額	備考
"	未		Л	総争未具	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣亏
				千円	千円	千円	%	
粒子線が	ん治療	費利	子補給事	709	709	776	91.4	
業								

事業区分	平 成 24 年 度	平成 23 年度	平成 22 年度
粒子線がん治療費利子補 給事業	「がん粒子線治療研究 センター」で粒子線治療 を受けた県民等が,粒子 線治療に係る治療費を金 融機関から借り受けた場 合に,その利子の一部を 助成する。	「がん粒子線治療研究 センター」で粒子線治療 を受けた県民等が,粒子 線治療に係る治療費を金 融機関から借り受けた場 合に,その利子の一部を 助成した。	-

事業名 歯科医療確保対策事業

(所管:保健医療福祉課 医務係)

継続(昭和53年度,平成13年度,昭和34年度,平成21年度,平成21年度)

1 目 的

障害者(児),休日の歯科診療,無歯科医地区や在宅での歯科医療,障害者歯科医療体制を確保するため,障害者等歯科診療所の運営や歯科巡回診療車による巡回診療,在宅機器整備への助成,障害者歯科医療体制づくりを実施する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害者等歯科診療所運営 事業	県	障害者(児)及び休日の歯科診療を確保する ため,県歯科医師会に委託して障害者等歯科診 療所を運営する。	県 10/10
障害者等歯科診療普及事 業	県	障害児(者)及び難病患者の歯科診療・予防体制の充実を図るため,地域の障害児(者)等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施する。	県 10/10
歯 科 巡 回 診 療	県		県 10/10 (一部 国1/2)
在宅歯科診療設備整備事 業	県	ため,在宅歯科医療機器等を整備する歯科医療	県 1/3 国 1/3 事業者 1/3
障害者歯科医療体制整備 事業	県		県1/2 国1/2

3 予 算

事業区分	炒声光 弗	県 予 算 額		 備 考	
事業区分	総事業費	24年度当初	23年度当初	対前年比	1佣 15
	刊	刊	刊	%	
障害者等歯科診療所運営事業	5,159	5,159	5,064	101.9	
障害者等歯科診療普及事業	1,861	1,861	1,861	100.0	
歯科巡回診療	15,773	15,773	12,781	123.4	
在宅歯科診療設備整備事業	3,639	3,639	2,426	150.0	
障害者歯科医療体制整備事業	2,148	2,148	2,152	99.8	

事 業 区 分	平 成 24 年 度	平 成 23 年 度	平 成 22 年 度
障害者等歯科診療所 運営事業	県歯科医師会に委託して障害者(児),休日の歯科診療を実施する。 休日 72日 障害者 151日	県歯科医師会に委託 して障害者(児),休日 の歯科診療を実施し た。 休日 71日 障害者 148日	県歯科医師会に委託 して障害者(児),休日 の歯科診療を実施し た。 休日 72日 障害者 147日
障害者等歯科診療普及事 業	県歯科医師会に委託 し,施設への歯科巡回診療を実施するととも に,歯科医師及び福祉施 設職員に対して障害 児(者)歯科診療の研修や 口腔ケア指導を実施す る。 年間6施設	県歯科医師会に委託 し,施設への歯科巡回 診療を実施するととも に,歯科医師及び福祉 施設職員に対して障害 児(者)歯科診療の研修 や口腔ケア指導を実施 した。 年間6施設	県歯科医師会に委託 し,施設への歯科巡回 診療を実施するととも に,歯科医師及び福祉 施設職員に対して障害 児(者)歯科診療の研修 や口腔ケア指導を実施 した。 年間 5 施設
歯科 巡回 診療	県歯科医師会に歯科巡回診療車の運営を委託 し,無歯科医地区で巡回 診療を実施する。 年間48日(予定)	県歯科医師会に歯科 巡回診療車の運営を委 託し,無歯科医地区で 巡回診療を実施した。 年間52日	県歯科医師会に歯科 巡回診療車の運営を委 託し,無歯科医地区で 巡回診療を実施した。 年間56日
在宅歯科診療設備整備事業	高齢期・寝たきり者等の歯科医療を確保するため,在宅歯科医療機器等を整備する歯科医療機関に対し,助成を行う。	等の歯科医療を確保す るため,在宅歯科医療	高齢期・寝たきり者 等の歯科医療を確保す るため,在宅歯科医療 機器等を整備する歯科 医療機関に対し,助成 を行った。 助成件数 2件
障害者歯科医療体制整備 事業	障害者の態様担の では では では では では では では では では では	て,安全かつ負担の少ない歯科診療についての研修を行うとともに,関係歯科医療機関の連携体制を構築することにより,障害者歯科医療体制を整備する。(1)障害者歯科医療体制構築事業モデル事業検討会実	障害者の態様に応じて、 で安全から負担のいての のではいかでのでは、 で安全ができる。 ではいるでは、 ではな、 ではないるでは、 ではないなでは、 ではななでは、 ではななななななななななななななな

事業名 病床転換助成事業 (所管:保健医療福祉課 医療政策係)

継続(平成21年度)

1 目 的

医療費適正化を推進するため,医療機関が医療療養病床から介護保険施設等へ転換する場合,転換に係る整備費用を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
病床転換助成事業	県	医療機関が,医療療養病床を老人保健施設又は居住系サービス施設等へ転換する場合にその整備費用を助成する。 (病床1床当たりの助成金の基準額) 新設 1,000千円	県 5 / 27 国 10 / 27 社会保険診
		改築 1,200千円 改修 500千円	療報酬支払 基金 12 / 27

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	総争未具	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣亏
病床転換助成事業	刊 24,600	刊 24,600	刊 84,500	% 29.1	

事業区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
病床転換助成事業	1 医療機関	1 医療機関	2 医療機関
	24床転換予定	74床転換	35床転換

事業名

国民健康保険財政調整交付金事業

(所管:国保指導室 国保指導係)

継続(平成17年度)

1 目 的

市町村国民健康保険の財政を調整するため、保険給付費等に対する県負担金を交付する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
国民健康保険財政調整交付金 事業	県	市町村国民健康保険の財政を調整するため, 保険給付費等の9%を県が負担して,市町村保 険者に対して調整交付金を交付する。	県 10/10

3 予 算

事業区	<i>/</i>	総事業費	県	予 算	額	備考
事 来	分	総争耒貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	1/19 1/5
国民健康保険財政調整 事業	整交付金	刊 11,240,000	刊, 11,240,000	刊 8,040,000	% 139.8	

事 業 区 分	平成 24年度	平成 23 年度	平成 22 年度
国民健康保険財政調整交付 金事業	刊	刊	刊
	11,240,000	7,980,000	8,030,000

国民健康保険基盤安定促進事業

(所管:国保指導室 国保・高齢者医療係,国保指導係)

継続(保険基盤安定・高額医療費共同(昭和63年度),基準超過費用共同負担(平成9年度))

1 目 的

市町村における保険料(税)軽減相当額の4分の3の負担,保険者支援額の4分の1の負担,高額医療費共同事業への拠出金の4分の1の負担及び高医療費市町村の一定基準を超える医療費の一部を負担することにより,国民健康保険事業運営基盤の安定を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 保険基盤安定事業	市町村	市町村の国民健康保険における低所得者の保険料(税)軽減相当額を国・県・市町村が負担する。	(軽減分) (支援分) 県 3/4 国 1/2 市町村 1/4 県 1/4 市町村 1/4
2 高額医療費共同事業	鹿児島県国民健康 保 険 団 体 連 合 会	県国保連合会が行う高額医療費共同事業に対し 市町村が拠出する拠出金の一部を負担する。	国 1/4 県 1/4 市町村 1/2
3 基準超過費用共同負担事業	市町村	医療費が著しく高い市町村を国が指定し,基準を超過する給付費等の一部を国・県・市町村が共同で負担する。	国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

3 予 算

	事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
-	事業区分	総争耒貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	1年 15
		刊	刊	刊	%	
1	保険基盤安定事業	5,467,387	5,467,387	5,457,444	100.2	事務費
						(323千円)を含
2	高額医療費共同事業	1,375,419	1,375,419	1,056,897	130.1	む
3	基準超過費用共同負	62,359	62,359	55,178	113.0	
扌	坦事業					
	計	6,905,165	6,905,165	6,569,519	105.1	
<u></u>						

事業区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
1 保険基盤安定事業	市町村保険者における保 険税軽減状況 ・保険基盤安定繰入金額 8,205,011千円	市町村保険者における 保険税軽減状況 ・軽減世帯数 168千世帯(全被保) ・保険基盤安定繰入金額 7,982,214千円	市町村保険者における保 険税軽減状況 ・軽減世帯数 167千世帯(全被保) ・保険基盤安定繰入金額 7,903,549千円
2 高額医療費共同事業	国保連合会における交付 金の交付状況 交付額 5,501,674千円	国保連合会における交付金の交付状況 交付対象件数 21,195件 交付額 4,681,013千円	国保連合会における交付 金の交付状況 交付対象件数 19,761件 交付額 4,269,809千円
3 基準超過費用共同負担事業	基準超過費用額共同負担 市数 7市1町 基準超過費用繰入金額 187,077千円	基準超過費用額共同負担 市数 5市 基準超過費用繰入金額 110,365千円	基準超過費用額共同負担 市数 5市 基準超過費用繰入金額 109,266千円

保険者等指導監査事業

(所管: 国保指導室 国保指導係, 国保・高齢者医療係)

継続(昭和34年度)

1 目 的

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、保険者に対して財政の健全化、医療費の適正化等について実 地調査等及び住民による健康づくりを推進して一次予防に重点を置いた保健事業の定着を行う。

また,保険医療機関等に対して適正な診療が実施されるよう,関係法令等の周知・指導を行うとともに,必要に応じて監査を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 医療給付専門指導員 設置費	県	医療給付の適正化を図るため,医療給付専門指導員を2名配置し,保険者に対するレセプト点検指導等を行う。	県 10/10
2 保険者等の指導及び 監査	県	保険者に対し,国保事業の適正な運営,保険財 政の健全化について実地調査等を行う。	県 10/10
3 保険医療機関等指導 監查事業	県	保険医療における適正な診療の実施及び保険医療の質的向上を図るため,「指導大綱」に基づき,国と共同で個別指導・集団的個別指導・集団 指導を行うとともに,必要に応じて監査を実施する。	県 10/10
4 指導監査専門医設置 費	県	国民健康保険指導監査専門医を設置し,保険医療機関に対する指導・監査及び医療給付に関する保険者等からの照会に対する助言を行う。	県 10/10
5 保険者の集団指導 (助言)事業	県	国民健康保険事業の運営の安定化を図るため, 保険者の地域特性等の実状を踏まえた指導・助言 を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	纵 声 光 弗	県	予 算	額	備	考
	総事業費	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣	15
1 医療給付専門指導員	刊 7,302	刊 7,302	刊 7,302	% 100.0		
設置費 2 保険者等の指導及び 監査	1,030	1,030	1,059	97.3		
3 保険医療機関等指導 監查事業	843	843	843	100.0		
4 指導監査専門医設置	2,238	2,238	2,238	100.0		
5 保険者の集団指導 (助言)事業	199	199	199	100.0		
計	11,612	11,612	11,641	99.8		

事 業 区 分	平 成 24 年 度	平 成 23 年 度	平 成 22 年 度
2 保険者等の指導及び 監査	一般・特別指導監督 25保険者	一般指導監督 11保険者 特別指導監督 10保険者	一般指導監督 9 保険者 特別指導監督11保険者
3 保険医療機関等指導 監査事業	監 查 1機関 共同指導 1機関 個別指導 159機関 集団的個別指導 213機関	監 査 1機関 共同指導 1機関 個別指導 159機関 集団的個別指導213機関	監查0機関共同指導2機関個別指導148機関集団的個別指導231機関
5 保険者の集団指導 (助言)事業	地区別研修会 5か所	地区別研修会 3か所	地区別研修会 3 か所

事業名 国民健康保険特別対策事業

(所管:国保指導室 国保指導係)

継続(平成5年度)

1 目 的

国民健康保険料(税)の収納率向上や医療費適正化等を実施する市町村に対して指導・研修会等を行い, 保険運営の健全化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 国民健康保険特別対策事 業	県	国民健康保険料(税)の収納率向上や医療費 適正化等に係る特別対策事業を実施する市町村 保険者に対して指導・研修会等を行う。	県 10/10
2 国民健康保険運営安定化 対策事業	県	厚生労働大臣又は知事が指定する高医療市町 村の安定化計画の指導を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	総争耒貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	1佣 15
	刊	千円	刊	%	
1 国民健康保険特別対策事業	1,022	1,022	1,025	99.7	
2 国民健康保険運営安定化 対策事業	1,116	1,116	1,228	90.9	
計	2,138	2,138	2,253	94.9	

事 業 区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
1 国民健康保険特別対策 事業	収納率向上 24保険者 医療費適正化 43保険者	収納率向上 24保険者 医療費適正化 42保険者	収納率向上 24保険者 医療費適正化 42保険者
2 国民健康保険運営安定 化対策事業	「広域化等支援方針」に 基づく市町村国保に対す る支援	高医療費市町村 16保険者	安定化計画指定 18保険者

国民健康保険広域化等支援基金事業

(所管:国保指導室 国保指導係)

継続(平成14年度)

1 目 的

市町村国民健康保険事業の運営の広域化及び国保財政の安定化を図るため,国民健康保険広域化等支援基金を活用し,市町村保険者に無利子貸付等を行い,国保財政の健全な運営に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事	業	内	容	負担区分
国民健康保険広域化等支援 金事業	县 県		化及び国係	保財政の多	丁村合併等によ 安定化を図るた う。	特定10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 耒 区 刀	総争耒貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	1佣 15
	刊	千円	刊	%	
国民健康保険広域化等支援基	858	858	96,711	0.9	H16基金積
金事業					立完了
					当初計上額は、市
					町村からの償還分
					及び基金運用益

事業区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
国民健康保険広域化等支援基金事業	市町村への貸付	市町村への貸付	市町村への貸付
	0千円	0千円	46,000千円
	基金積立(両村からの償還分及び基金	基金積立(両村からの償還分及び基	基金積立(両村からの償還分及び基金
	運用益)	鍾開益)	運用益)
	858千円	13,865千円	17,043千円

医療施設等施設・設備整備費補助事業

(所管:国保指導室 国保・高齢者医療係)

継続(平成14年度)

1 目 的

へき地の国保診療所として必要な医療機器等を整備し,地域住民の医療を確保する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
医療施設等施設・設備整備 事業	県	県内に設置されている国保診療施設のうちへ き地に所在する診療所の設備整備に要する経費 を助成する。	国庫 1 / 2 (柯村1/2)

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 	総争耒貝	24度当初	23年度当初	対前年比	佣亏
医療施設等施設・設備整備	千円	刊	刊	%	H18~H23は
事業	0	0	0		実績なし

事業区分	平 成 24 年 度	平成 23 年度	平成 22 年度
医療施設等施設・設備整備 事業	O 刊	0 刊	0 刊

事業名 後期高齢者医療対策事業

(所管:国保指導室 国保・高齢者医療係)

継続(平成20年度)

1 目 的

後期高齢者医療制度を円滑に実施するため,75歳以上の高齢者等に係る医療給付費等の一部を負担するとともに,後期高齢者の医療費の伸びの適正化を図るため,後期高齢者医療広域連合等に対する指導,助言等を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	県	後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う 後期高齢者医療事務の実施状況について,実 地に技術的助言等を行う。	県 10/10
2 老人医療費負担事業	市 町 村	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で市町村 長の障害認定を受けた者のうち,現役並み所得者 以外の者(公費負担対象者)に係る老人医療給付費 の一部を老人保健法等に基づき負担する。	拠绌 6/12 国 4/12 県 1/12 桐村 1/12
3 後期高齢者医療費負担事業	後期高齢 者医療広 域連合	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合長の障害認定を受けた者のうち,現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る医療給付費の一部を高齢者の医療の確保に関する法律に基づき負担する。	(繰料 6/60 支援 24/60 国 20/60 県 5/60 両村 5/60
4 後期高齢者医療管理指導 事業	県	診療報酬関係実態調査の実施 保険医療機関等の指導 後期高齢者医療制度専門員の設置 後期高齢者医療審査会の運営	県 10/10
5 財政安定化基金事業	県	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため,財政安定化基金を設置し,広域連合に対して貸付・交付事業を行う。	国 1/3 県 1/3 広嫌合 1/3

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
6 高額医療費負担事業	後期高齢 者医療広 域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため,高額医療費負担対象額の一定割合を負担する。	国 1/4 県 1/4 広嫌合 2/4
7 保険基盤安定事業	後期高齢 者医療広 域連合	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため,保険料負担能力の低い低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担する。	県 3/4 市町村 1/4
8 不均一保険料差額負担 事業	後期高齢 者医療広 域連合	後期高齢者医療広域連合の負担の軽減を図るため,一人当たり老人医療給付費が県平均より一定割合以上低い市町村に居住する被保険者に対する不均一保険料率と均一保険料率との差額分を負担する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県	予算	額	備考
	総争耒貝	24年度当初	23年度当初	対前年度比	佣亏
	千円	千円	刊	%	
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	580	580	642	90.3	
2 老人医療費負担事業	534	534	5,439	9.8	
3 後期高齢者医療費負担 事業	20,633,906	20,633,906	20,122,985	102.5	
4 後期高齢者医療医療管理 指導事業	7,024	7,024	6,984	100.6	
5 財政安定化基金事業	709,142	709,142	666,538	106.4	
6 高額医療費負担事業	782,502	782,502	696,976	112.3	
7 保険基盤安定事業	4,514,797	4,514,797	4,127,541	109.4	
8 不均一保険料差額負担	16,185	16,185	30,545	53.0	
計	26,664,670	26,664,670	25,657,650	103.9	

事 業 区 分	平 成 24 年 度	平 成 23 年 度	平 成 22 年 度	
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	広域連合,国保連合会 及び43市町村に対し実 施(予定)	広域連合,国保連合会 及び43市町村に対し実 施	広域連合,国保連合会 及び43市町村に対し実 施	
3 後期高齢者医療費負担事業	月平均公費負担対象者 数(3月~2月) 250,562人(見込)	月平均公費負担対象者 数(3月~2月) 248,290人	月平均公費負担対象者 数(3月~2月) 246,040人	
4 後期高齢者医療管理指導事業	保険医療機関指導等 367機関に対し実施 (予定)	保険医療機関指導等 367機関に対し実施	保険医療機関指導等 372機関に対し実施	

事業名
緊急肝炎対策事業
(所管:健康増進課 感染症保健係)

継続(平成20年度)

1 目 的

肝炎は放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんという重篤な疾病に進行する恐れがあることから、保健所や委託医療機関での無料検査により、感染者の早期発見に努める。また、インターフェロン及び核酸アナログ製剤による治療を行う患者に対しては、その所得に応じて医療費の一部を助成し、肝炎患者の経済的な負担を軽減するとともに、肝炎患者、感染者の積極的な受診や検査を促す。

2 内 容

事	業区	分	事業主体	事	業	内	容	負担	旦区分
1 医	療費の一部助品	戉	则	・対象患者: B・C型ウイルス性肝炎患者 ・対象医療: インターフェロン治療 核酸アナログ製剤治療 ・助成期間: 原則として,同一患者につき1カ 年を限度		国県	1/2 1/2		
2 無	料肝炎検査		県	・保健所で無・医療機関に			-	国県	1/2 1/2
3 普	及啓発等		県	等の肝炎対 ・ポスター等 民に普及啓 ・肝炎患者, め,平成23	策全般につ により,本 発する。 感染者を受	いて検討 事業及び 診や検査 した地域	,治療,啓発 する。 肝炎対策を県 につなげるた 肝炎治療コー	国県	1/2 1/2

3 予 算

	車 ※ □ ハ	炒声 光弗	県	予 算	額	備考
	事業区分	総事業費	24年度当初	23年度当初	対前年比	備考
		千円	千円	千円	%	
1	医療費の一部助成	376,856	376,856	348,901	108.0	
2	無料肝炎検査	4,597	4,597	5,797	79.3	
3	普及啓発等	5,591	5,591	8,192	68.2	
	計	387,044	387,044	362,890	106.7	

事業区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
1 医療費の一部助成	・新規認定件数 約935件 (見込み)	・新規認定件数 456件	・新規認定件数 1,056件
2 無料肝炎検査	・検査件数 ・保健所 900件 ・医療機関 800件 (見込み)	・検査件数 ・保健所 769件 ・医療機関 623件	・検査件数 ・保健所 858件 ・医療機関 824件
3 普及啓発等	・肝炎対策協議会の開催 1回 ・ポスター作成 1,200枚	・肝炎対策協議会の開催 1回 ・ポスター作成 1,200枚 ・地域肝炎治療コーディ ネーターの養成 82人	・肝炎対策協議会の開催 1回 ・ポスター作成 1,200枚

事業名 血液対策事業 (所管:薬務課 薬務係)

継続(昭和39年度)

1 目 的

県民が必要とする血液の確保を図るため、献血思想の普及と献血者の組織化を図り、安定的な血液の需給体制を構築する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 血液対策推進協議会事業	県	関係団体等で組織する血液対策推進協議会を開 催する。	県 10 / 10
2 血 液 対 策 事 業	県	献血思想の普及を図るとともに,献血功労者に 対する表彰を行う。	県 10 / 10

3 予 算

事業区分	纵声 光弗	県	予算	額	備考
事業 区分	総事業費	24年度当初	23年度当初	対前年比	1佣 15
	刊	刊	衎	%	
1 血液対策推進協議会事業	339	339	351	96.6	
2 血 液 対 策 事 業	1,800	1,800	2,237	80.5	

4 24年度実施計画及び事業実績

事業区分	平 成 24 年 度	平 成 23 年 度	平 成 22 年 度
1 血液対策推進協議会事業	・開催回数 1回	・開催回数 1回	・開催回数 1回
2 血 液 対 策 事 業	・街頭キャンペーン , 研修会 , 献血功労者 表彰等の実施	・街頭キャンペーン , 研修会 , 献血功労者 表彰等の実施	・街頭キャンペーン , 研修会 , 献血功労者 表彰等の実施

5 その他参考事項

血液対策事業の主な活動内容

- (1) 愛の血液助け合い運動の実施(街頭キャンペーン実施・献血功労者の表彰等)
- (2) 新献血者確保対策(中学3年生を対象にした血液教育事業の実施等)
- (3) 各種献血推進組織の育成及び集団献血の推進(県血液対策推進協議会の開催,献血推進育成講習会等の 実施)
- (4) 複数回献血協力者確保対策(複数回献血者クラブの普及)
- (5) 血液製剤の使用適正化の推進(鹿児島県合同輸血療法懇話会の開催)

事業名 骨髄バンク推進事業

(所管:薬務課 薬務係)

継続(平成5年度)

1 目 的 骨髄バンクの普及啓発とドナー登録の推進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 普及啓発事業	県	・骨髄バンク推進キャンペーンの実施,リーフ レット配布等	県 10/10
2 ドナー登録受付事業	県	・県内の登録受付保健所において , ドナー登録 の受付及び検査のための採血を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業 区分	総争耒貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	1佣 15
	衎	衎	衎	%	
1 普及啓発事業	316	316	320	98.8	
2 ドナー登録受付事業	64	64	202	31.7	

事業区分	平 成 24 年 度	平 成 23 年 度	平 成 22 年 度
1 普及啓発事業	街頭キャンペーン等の 実施 (県内各地区で開催)	街頭キャンペーン等の 実施 (県内9市町で開催)	街頭キャンペーン等の 実施 (県内9市町で開催)
2 ドナー登録受付事業	指宿,加世田,川薩, 出水,姶良,志布志, 鹿屋及び西之表保健所 の8保健所で受付	指宿,加世田,川薩, 出水,姶良,志布志, 鹿屋及び西之表保健所 の8保健所で受付 ・保健所での受付11人	指宿,加世田,川薩, 出水,姶良,志布志, 鹿屋及び西之表保健所 の8保健所で受付 ・保健所での受付20人

(所管:健康増進課 疾病対策係)

事業名 臓器移植推進事業

継続(平成10年度)

1 目 的 本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識を県民に普及啓発する。

2 内

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 臓器移植コーディネーター 設置助成事業	県	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会に設置される コーディネーターの人件費等に対して助成を行 う。	県 10/10
2 HLA検査センター設置 助成事業	県	HLA検査センターの検査員の人件費等に対 して助成を行う。	県 10/10
3 臓器移植推進普及啓発事業	県	普及啓発キャンペーンの実施,リーフレット の作成・配布	県 10/10
4 臓器移植対策推進事業	県	鹿児島県角膜・腎臓バング協会に対し,普及 啓発活動等に必要な経費について助成を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	総争耒貝	24年度当初	23年度当初	対前年比	M 15
	刊	刊	千円	%	
1 臓器移植コーディネーター 設置助成事業	4,014	4,014	2,049	195.9	
2 HLA検査センター設置 助成事業	909	909	906	100.3	
3 臓器移植推進普及啓発事業	115	115	115	100.0	
4 臓器移植対策推進事業	1,728	1,728	-	皆増	新規事業
計	6,766	6,766	3,070	220.4	

事業区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
1 臓器移植コーディネーター 設置助成事業	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成	鹿児島県角膜・腎臓バン ク協会の臓器移植コーディ ネーターへの助成
2 HLA検査センター設置 助成事業	HLA検査センターへ の人件費等の助成	HLA検査センターへ の人件費等の助成	HLA検査センターへの 人件費等の助成
3 臓器移植推進普及啓発事業	街頭キャンパーン等の実施 (鹿児島市等県内17市 町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内17市 町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内17市町)
4 臓器移植対策推進事業	鹿児島県角膜・腎臓バ ンク協会が行う,普及 啓発活動等への助成	-	-

事業名 離島地域出産支援事業 (所管:子ども福祉課 母子保健係)

継続(平成20年度)

1 目 的

常駐の産科医がいない離島地域の妊婦が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に,通院や現地滞在に要する経費の一部を助成することで,経済的負担の軽減を図り,安心して出産できる環境づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
離島地域出産支援事業	市町村	常駐の産科医がいない離島地域の妊婦が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に通院や現地滞在に要する経費の一部を助成する。	市町村 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	総争耒眞	24年度当初	23年度当初	対前年比	1/19 1/5
	千円	刊	刊	%	
離島地域出産支援事業	10,025	5,093	5,036	101.1	

事 業 区 分	平成24年度 平成23年度 平成22年度		
離島地域出産支援事業	事業実施市町村に対 する補助 ・8市町村	事業実施市町村に対する補助 ・実施8市町村 ・助成件数(見込) 妊婦健診 761件 出産待機 167件 緊急移送 1件	事業実施市町村に対 する補助 ・実施8市町村 ・助成件数 妊婦健診 481件 出産待機 102件 緊急移送 2件

事業名 ≠ポリオワクチン等あっせん事業

(所管:薬務課 薬務係)

継続(昭和36年度)

1 目 的

急性灰白髄炎予防のための経口生ポリオワクチンの円滑な供給を図るとともに,緊急に入手することが困難な国有ワクチンを備蓄し,医療機関からの要請に基づき供給する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
生ポリオワクチン等あっ せん事業	県	・経口生ポリオワクチンについては県が一括購入 し市町村へ供給する。 ・緊急に入手することができない国有ワクチンを 備蓄し,医療機関からの要請があった場合に直 ちに供給する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未	総争未具	24年度当初	23年度当初	対前年比	佣 15
	千円	千円	千円	%	
生ポリオワクチン等あっ せん事業	12,368	12,368	12,999	95.1	

事業区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
生ポリオワクチン等あっせ ん事業	・経口生ポリオワクチン 供給本数 1,900本 投与人数 38,000人 ・国有ワクチンの備蓄 乾燥ガスえそ抗毒素	経口生ポリオワクチン 供給本数 1,749本 投与人数 34,980人 国有ワクチンの備蓄 乾燥ガスえそ抗毒素	経口生ポリオワクチン 供給本数 1,830本 投与人数 36,600人 国有ワクチン備蓄状況 乾燥ガスえそ抗毒素
	を保力人人で抗毒系 5本 (医療機関から緊急医療用として要請があった場合に直ちに供給する。)	・	乾燥ガスんで抗毒系 5本 供給本数 乾燥ガスえそ抗毒素 0本